

「市民協働モデル事業」の検証、公表について

試行的な取り組みである「市民協働モデル事業」は、実施から3年経過した時点で検証し、その取り組みの成果、課題について公表します。

モデル事業実施団体、事業関係課、市民活動推進課が、「市民協働モデル事業ふりかえりシート」をそれぞれの立場で作成し、すり合わせて相互にモデル事業の成果や協働の手法について協議することにより、その検証をします。

結果、事業の成果が認められた場合には、「市民協働事業」とし、事業を継続します。

検証、公表の手順

